

懇談会は「コミュニティが人手不足です！みんなで地域を支えよう！」をテーマに、人手不足（コミュニティ加入率の低下）を引き起こす理由や、改善案などを考えました。



参加者はグループに分かれて意見交換

意見交換は大盛り上がりで、たくさんの意見や提案があがりました。話し合ったお題について、いただいた意見の一部を紹介します。

話し合ったお題はこの3つ！

①加入率の低下を

引き起こす理由ってなんだろう？

意見

- そもそもコミュニティが何なのかわからない
- 仕事が忙しく、コミュニティの活動に参加する時間がない
- 役員になると大変なイメージがある

②こんな地区なら

「参加したい！」と思われる地区って？

意見

- 加入するメリットを示すとよい
- 役員の仕事の負担を軽くしたり、役員をやるメリットがあったりするとよい
- 若者を受け入れ、若者が活躍できるコミュニティ

③加入率の低下の改善につなげるために

「住民の皆さん」にできることは？

「コミュニティ」や「町」に期待することは？

意見

- 日々のあいさつやコミュニケーションを大事にする(住民の皆さん)
- PRが大事なので、地区のパンフレットを作成して地域の魅力を伝える(コミュニティ)
- 若い人や子ども向けのイベントを行い、地区に愛着をもてるようにする(コミュニティ)
- コミュニティに加入するメリットを住民全体に知らせる(コミュニティ、町)
- 転入者には転入手続きの際にコミュニティに関する説明をして、コミュニティが何なのかを知ってもらう(町)

皆さんに出していただいたアイデアは、町職員、地区役員、住民の皆さんと共有し、今後のまちづくりの参考として活用していきます。

町ホームページでは、懇談会の詳細とともに参加者の方にお答えいただいたアンケートの集計結果を掲載しています！

皆さんのアイデアやアンケート結果をチェック！



開催しました！ 住民懇談会

テーマ

コミュニティが人手不足です！
みんなで地域を支えよう！

1月28日(土)、イオンモール東浦2階イオンホールで行った住民懇談会には、55名の方が参加してくださいました。参加して下さった皆さん、ありがとうございました！

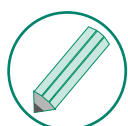
●問い合わせ 住民自治課 内線287



皆さんの声、 ご提言ください!

「町長への手紙」を通じて、貴重な提言・意見をいただき、ありがとうございました。

いただいた提言の一部とその回答を紹介します。なお、提言の内容は要約して掲載しています。

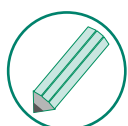


高齢の両親がいますが、自宅近くにバス停がありません。運転免許を返納すると、とても不便になります。他の地域では、運転免許を自主返納した方を対象に、タクシー利用などが補助されるそうですが、東浦町でも助成制度はありますか。

町では、高齢者運転免許自主返納支援事業を行っています。内容は、65歳以上で運転免許を自主返納された方を対象に、町運行バス「う・ら・ら」の利用券や、タクシーや電車などでお使いいただける公共交通利用券をお渡ししています。申請方法や制度の詳細は、町ホームページをご確認ください。



町では、高齢者運転免許自主返納支援事業を行っています。内容は、65歳以上で運転免許を自主返納された方を対象に、町運行バス「う・ら・ら」の利用券や、タクシーや電車などでお使いいただける公共交通利用券をお渡ししています。申請方法や制度の詳細は、町ホームページをご確認ください。



自宅近くの道路が本道の抜け道として利用されています。安全確保のため、カーブミラーの設置を要望することはできますか。



カーブミラーは、周囲の建物などにより死角が生じる場所や、見通しの悪い交差点などにおいて、車両が目視確認することが困難な場合に設置するものです。また、安全確認は運転者自身の目視が基本であるため、カーブミラーの役割はあくまでも補助的な位置づけとされています。しかし、見通しが悪く目視による確認が困難な場合には、設置を検討しますのでご相談ください。

なお、町に意見を寄せていただくアプリとして「フィックスマイストリート」があります。アプリでは①防犯灯・カーブミラー②ごみステーション③動物死体処理④道路⑤水路⑥公園の6つの内容に関する投稿を受付けています。



あなたの声をお寄せください

東浦町をもっと明るく住みよい町にするためにあなたの声をお寄せください。

●「町長への手紙」設置施設

役場、行政サービスコーナー(イオンモール東浦2階)、中央図書館、文化センター、各地区コミュニティセンター、メディアスポーツ館ひがしうら、町福祉センター、北部・西部ふれあいセンター、勤労福祉会館、総合子育て支援センター(うららん)、各保育園、各児童館、このはな館(於大公園内)、郷土資料館(うのはな館)、保健センター

●提言箱設置施設

役場、行政サービスコーナー(イオンモール東浦2階)

●町長への手紙

町ホームページ「町長への手紙」のフォームから送信→

●FAX・郵送

Fax 82-0890 住居 470-2192(住所不要) 住民自治課

●問い合わせ

住民自治課 内線287



回答が必要な場合は、住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。

